

# 電子的診療情報連携体制整備加算についてのお知らせ

当クリニックでは、令和8年度診療報酬改定により新設された

「電子的診療情報連携体制整備加算」の算定要件を満たす体制を整備しています。

医療DXの推進により、患者さんの診療に必要な情報を『にしたまネット』の活用により、安全に電子的に確認・共有することで、より質の高い医療の提供を目指しています。

## 【当院における医療DX推進の取り組み】

当院では、医療DXの推進に向け、以下の体制整備および情報の取得・活用を行っています。

### ■ オンライン資格確認の実施

マイナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として利用できる体制を整備しています。現在、顔認証付きマイナ保険証読み取り端末をわかりやすい位置に計6台設置しており、患者様の利便性向上にも配慮しております。

マイナンバーカードを持参していただければ、従来の紙の保険証とひもづけを受付で簡単に行えます。

マイナ保険証使用に不安を感じられる方には受付事務職員がサポートしますので、ご安心ください。

### ■ 診療情報の取得・活用

受診歴、薬剤情報、特定健診情報やその他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うことができ、これらの情報を活用することで、薬の重複処方がされていないかや、健診等の検査データの確認により質の高い医療を提供することが可能になります。

以下は、当クリニックにおける2026年4月時点での医療DX推進体制整備に関する事項になります。

- ・2011年3月から、診療報酬のオンライン請求を継続して行っています。
- ・2023年から、すでにオンライン資格確認を行う体制があります。
- ・2023年10月から、医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室や内視鏡室、処置室、検査室等において、閲覧や活用できます。
- ・2024年4月から電子処方箋を発行できます（ただし、HPKIカードの取得状況により、現状は一部医師のみ）。
- ・2025年6月からPMHというシステムに登録しました。これによりオンライン資格確認で医療証の確認もできるようになりました（PMH導入済み自治体分のみ）。

■ 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、クリニック受付の見やすい場所に掲示しています。

■ 当クリニックでは、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。